

昭和60年2月1日

第 928 号

# 広報うただ

毎月1日・16日発行

発行	上田市
編集	秘書課
電話	上田224100
印刷	田辺印刷



## 今年も健康で

大寒も間近の1月17日、城下保育園で、「どんど焼き」が行われました。少し風が強かったけれど、子供たちは元気よく庭に出て、火が弱くなるのを待って自分たちで作った「まゆ玉」を焼きました。「これを食べると風邪なんか引かないんだよ、といいながら、みんなは「まゆ玉」を食べました。

### 主な内容

じんかい焼却場、新焼却炉もなく完成……………	2 ページ
市県民税、所得税の申告はお早めに……………	3 ページ
昭和58年度の決算を公表します……………	4～6 ページ
選挙の知識、おめでとう“はたち”……………	7 ページ
お知らせ……………	8・9 ページ
おくやみ……………	10 ページ

### 市民の動き

(1月1日現在)

総人口	115,838人	(+101)
男	56,473人	(+42)
女	59,365人	(+59)
世帯数	36,095世帯	(+26)

( )内は前月比です。

をお願いします。

りたい人に

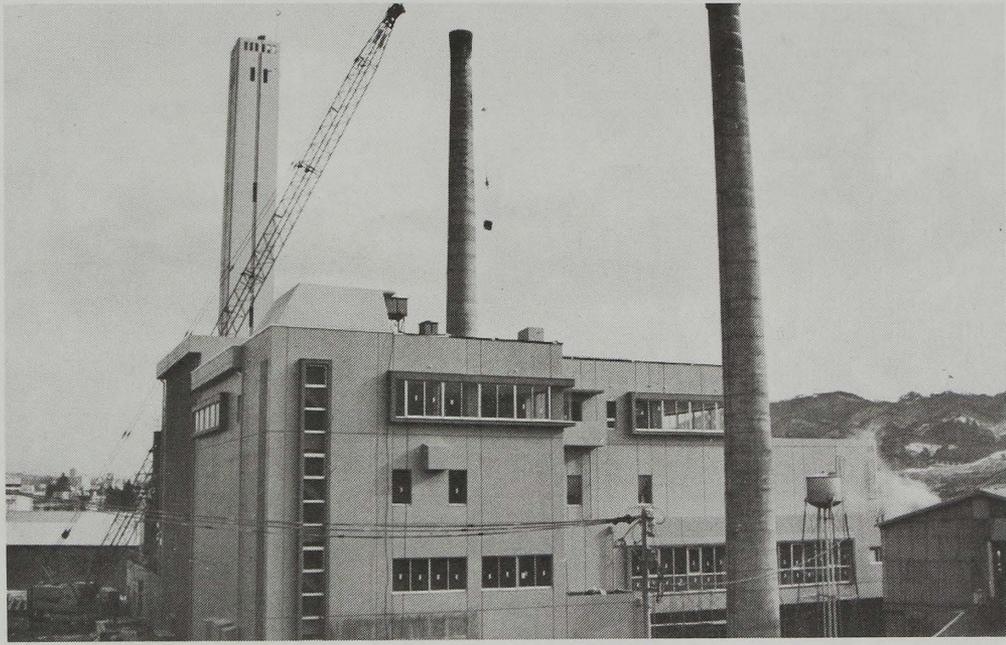
と氏名住所、電話番号を書

五五二 長野西高等学校

市県民税・所得税の

# じんかい 焼却場 新焼却炉まもなく完成

## 100トン炉2基今年中に稼動



完成間近の上田市・真田町じんかい焼却場組合の新焼却炉

上田市・真田町じんかい焼却場組合（組合長・永野市長）の新焼却炉（焼却能力百トン炉二基）の建設工事が、いま順調に進んでいます。

新焼却炉の建設については、長年の懸案事項であったわけですが、地元泉平自治会の皆さんの御理解と御協力により、昭和五十八年十一月に工事に着工以来三年計画で進めてきた炉も、いよいよ今年中には完成、稼動の予定です。

### 公害のない 新焼却炉

新焼却炉は、いやな臭いや煙が出ない最新の設備ですので、地元の皆さんの公害問題に対する不安感を取り除いてくれるものと期待されています。いままで地元の皆さんには、なにかと御迷惑をおかけしてきたわけですが、これで安心していただきたいと思います。

### 現有焼却炉の限界と 新焼却炉の稼動

現有のごみ焼却処理施設は、十八トン炉（昭和二十九年建設）、

三十トン炉（同四十一年建設）、六十トン炉（同四十六年建設）の合わせて百八トン／日の処理能力をもった炉です。ところが、十八トン炉と三十トン炉は耐用度ですでに限界で、また、六十トン炉も処理能力の低下が目だつてきていました。

さらに、近年は市民生活の向上などによって、ごみの排出量が急激に増えてきました。特に、一日に九十五トン以上ごみが出される日が、二、四月の異動期、夏期、年末年始などを中心に年間百五十日にも及んでいます。夏期は、一日の処理能力オーバ一分については、毎年、ほかの組合に焼却依頼をしてくていました。

これからは、焼却能力百トン炉二基を交替運転していきますので、その日に出されたごみは、その日のうちにすべて焼却できるわけです。公害もなく、しかも大量の処理能力をもつ新焼却炉の完成もまもなくです。なお、新炉が完成した後、旧炉を取り壊し環境整備をする予定です。

付日
19日(火)
20日(水)
21日(木)
22日(金)
22日(金)
25日(月)
25日(月)
26日(火)
26日(火)
27日(水)
27日(水)
28日(木)
1日(金)
4日(月)
5日(火)
6日(水)
7日(木)
8日(金)

# 市県民税・所得税の

## 申告はお早めに

### 2月16日(土)～3月15日(金)

市県民税課市民税第一係  
☎224100 内線231・232 有線②0611

今年も市県民税・所得税確定などの申告をしていただく時期になりました。昭和五十九年中の収入金額と必要経費を計算して、二月十六日(土)から三月十五日(金)までに、必ず申告をしてください。特に、無申告や期限後の申告の場合は、加算税がつくなど余分な負担がかかりますので、御注意ください。

市県民税申告書の内容を御覧いただき、申告をしてください。これらの書類は、各世帯へ一部あてお届けしましたが、一世帯で二人以上の申告者がいて書類が不足する場合は、お手数でも市役所市民税課または市役所各支所窓口へお申し出ください。

や不動産所得などがある人は、申告が必要です。

五時まで(土曜日は午前中)に申告をしてください。

### 出張相談会場の

#### 御利用を

### 所得税の確定申告

昭和五十九年中の一年間に得たすべての所得について計算した所得税額が、源泉徴収や予定納税ですでに納めた税金と比べて、過不足を精算する手続きが確定申告です。

確定申告の相談会場も、期限間近になりますと窓口が混雑します。確定申告用紙は税務署から郵送してありますが、確定申告が必要な人で用紙が届かない場合は、上田税務署または市役所市民税課の窓口へお申し出ください。

例年、申告期限間近になりまして、窓口がたいへん混雑して長時間お待ちいただくことがありますので、申告はお早めに済ませるようお勧めします。

### 市県民税の申告

自治会を通じてお配りしてあります「昭和六十年都市県民税の申告について」昭和六十年

一つの事業所からの給与所得だけの人で、その勤務先の事業所から市役所へ給与支払報告書が提出されている人と、所得税の確定申告をした人です。このほかの人は、所得の多少に関係なく申告が必要です。

例えば、二つ以上の事業所から給与を受けている人、給与のほか年金や恩給などを受けている人、給与のほかに農業所得

この出張会場で申告できなかった人は、市役所市民税課で期間中、午前八時三十分から午後

給与の収入金額と、そのほか

納税申告出張受付日程表

地区名	会場名	受付日
下本郷、五加、東五加、中野 上本郷、学海南、学海北	塩田解放会館	2月19日(火)
上小島、下小島 保野、舞田、八木沢	"	2月20日(水)
豊里、殿城	農村環境改善センター	2月21日(木)
別所、野倉	相染閣	2月22日(金)
泉田	泉田公民館	2月22日(金)
平井寺、鈴子、石神、柳沢	鈴子公民館	2月25日(月)
下之郷、桜	下之郷公民館	2月25日(月)
城下	農協城下支所	2月26日(火)
室賀	室賀生活改善センター	2月26日(火)
川辺	川辺町会館	2月27日(水)
小泉	小泉区民会館	2月27日(水)
浦里	市役所川西支所	2月28日(木)
神科	上野が丘公民館	3月1日(金)
西前山、手塚、山田	手塚公民館	3月4日(月)
十人、塩田新町、東前山	西塩田会館	3月5日(火)
下組、中組、奈良尾	農協富士山支所	3月6日(水)
神川	農協神川支所	3月7日(木)
塩尻	塩尻地区公民館	3月8日(金)

受付時間は、午前9時30分から午後4時までです。

現有のごみ焼却処理施設は、十八トン炉(昭和二十九年建設)

# 昭和58年度の決算を公表します

昭和58年度一般会計、特別会計、公営企業会計の決算が、12月定例会市議会で認定されましたので、その内容を公表します。

一般会計は、収入総額206億1,233万円、支出総額201億590万円で、差し引き5億643万円の黒字決算で終了し、これを次年度へ繰り越しました。実質収支は、翌年繰越額（繰越明許費、事故繰り越し）5,979万円を差し引き、4億4,664万円の黒字となります。また、前年度と比較すると、収入総額では1.1%、支出総額では0.2%のそれぞれ増とな

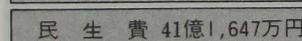
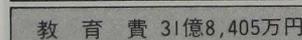
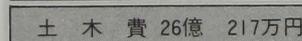
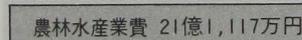
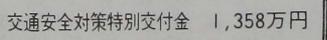
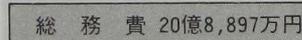
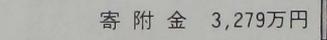
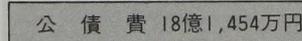
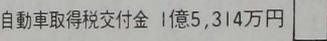
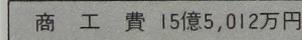
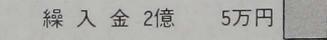
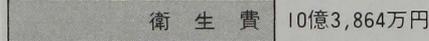
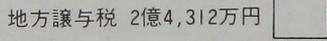
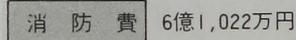
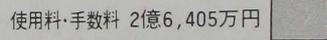
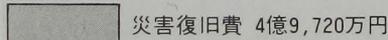
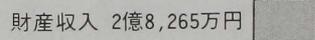
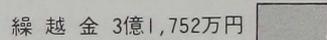
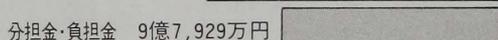
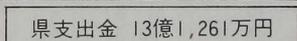
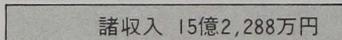
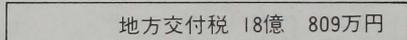
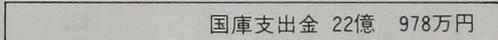
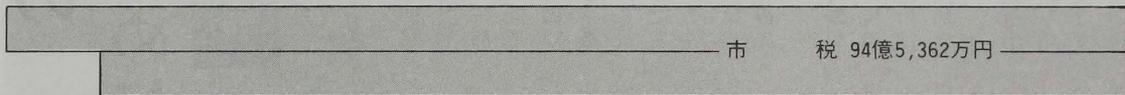
りました。

特別会計は各会計とも計画どおりの執行で、黒字決算で終了しました。公営企業会計は独立採算を目的に努力し、ともに黒字決算で終了しました。

(注) 万円未満は切り捨ててあります。(以下グラフなども同じ)

自主財源 依存財源

一般会計歳入 206億1,233万円



一般会計歳出 201億 590万円

64万円  
15万円  
62万円  
67万円  
65万円

68万円  
40万円  
83万円  
87万円  
05万円  
00万円  
59万円

66万円  
73万円  
99万円  
69万円  
31万円

44万円  
18万円  
00万円  
59万円  
52万円  
80万円

25万円  
84万円  
99万円  
40万円

## 一般会計の主な使いみち



民生費

○ 身体障害者福祉センター建設事業	1億1,764万円
○ 同和对策生活環境整備事業	7,215万円
○ 児童手当支給額	1億4,662万円
○ 室賀保育園移転新築事業	1億3,967万円
○ 生活保護扶助費	4億2,865万円



農林水産業費

○ 特定地域農業振興総合対策事業(補助金)	8,168万円
○ 転作促進研修センター建設事業	2,940万円
○ 広域畜産環境対策事業(補助金)	9,083万円
○ 県営塩田平かんがい排水事業(負担金)	6,087万円
○ 非補助土地改良事業	3億7,805万円
○ 農村総合整備モデル事業	1億3,200万円
○ 同和地区農業振興事業	1億2,459万円



土木費

○ 道路新設改良事業	8億5,466万円
○ 河川水路新設改修事業	7,873万円
○ 街路整備事業	1億3,599万円
○ 都市計画公園整備事業	2億2,069万円
○ 市営住宅建設事業(千曲町団地建て替え)	9,731万円



教育費

○ 南小学校建設事業	6億 844万円
○ 第五中学校用地購入事業	1億6,718万円
○ 上田城跡南櫓保存修理事業	2,000万円
○ 安楽寺八角三重塔保存修理事業(補助金)	1,659万円
○ 中央公民館・文化会館建設事業	5億3,552万円
○ 豊殿小学校校庭夜間照明施設整備事業	980万円



災害復旧費

○ 林業施設災害復旧事業	1億1,925万円
○ 農地災害復旧事業	2億 284万円
○ 道路橋梁災害復旧事業	4,799万円
○ 河川災害復旧事業	1億 540万円

第  
昭  
の決  
その  
一  
額20  
算で  
質収  
し)  
なり  
では  
  
消  
商  
公  
総  
農林  
土  
教  
民

## 特別会計の主な事業状況

### \* 土地取得事業

○ 土地取得状況(11件, 3,325㎡) 1億1,700万円

### \* 塩田有線放送電話事業

○ 加入者数 3,702人

### \* 国民健康保険事業

○ 加入状況 14,587世帯 36,360人

○ 保険給付状況(228,077件) 29億1,230万円

○ 受診率 年間1人当たり5.8件

### \* 交通災害共済事業

○ 加入状況(95,169人) 2,318万円

○ 見舞金支給状況(460件) 2,471万円

○ 学童ヘルメット贈呈状況(1,730人) 114万円

### \* 福祉事業センター事業

○ 利用実人員 106人 作業工賃 7,308万円

### \* 老人保健事業

○ 医療受給者数 9,059人

○ 医療費給付状況(143,758件) 30億4,763万円

受診率 年間1人当たり15.9件

### \* 同和地区住宅新築資金等貸付事業

○ 貸付状況(29件) 1億1,000万円

○ 不良住宅地区住宅新築資金利子補給状況  
(30件) 421万円

### \* 公共下水道事業

○ 普及状況

水洗化人口23,134人 確認申請戸数6,806戸  
使用戸数6,636戸 普及率89.3%

○ 下水道排水設備資金利子補給状況  
(126件) 318万円

○ 処理場、管渠建設工事費 7億7,821万円

○ 処理場維持管理費 1億7,176万円

## 特別会計の収支決算

事業名	決算額	
土地取得事業	歳入	3億2,483万円
	歳出	1億1,700万円
塩田有線放送電話事業	歳入	4,480万円
	歳出	4,031万円
国民健康保険事業	歳入	32億8,311万円
	歳出	31億4,274万円
交通災害共済事業	歳入	3,014万円
	歳出	2,960万円
福祉事業センター事業	歳入	1億3,943万円
	歳出	1億3,701万円
老人保健事業	歳入	30億1,030万円
	歳出	30億1,022万円
同和地区住宅 新築資金等貸付事業	歳入	3億7,323万円
	歳出	3億7,110万円
公共下水道事業	歳入	13億8,345万円
	歳出	13億6,909万円

## 公営企業会計の収益的収支決算

企業名	決算額	
産院事業	歳入	2億2,069万円
	歳出	2億1,412万円
水道事業	歳入	11億9,133万円
	歳出	10億9,577万円

## 公営企業会計の主な事業状況

### \* 産院事業

○ 病院経営の主体である利用者数

入院患者数7,232人 外来患者数12,092人

出生数 500人

### \* 水道事業

○ 給水状況

給水戸数29,303戸 給水人口93,641人

年間有収水量 11,676,142㎡

年間配水量 16,553,586㎡

○ 工事状況

拡張工事費(35か所) 5億1,285万円

建設改良工事費(43か所) 9,681万円

## 公営企業会計の資本的収支決算

企業名	決算額	
産院事業	歳入	257万円
	歳出	463万円
水道事業	歳入	5億9,037万円
	歳出	7億 637万円

薄についでふれてみましょう。  
○ 選挙人名簿の重要性  
公職選挙法で「選挙は、投票  
るため、当然、郷里(住民票の  
宿しているようなとき、選挙人  
名簿は住民票に基づいて作られ

初め式  
防団員  
衛消防  
ら市民  
、市役  
を受け





## 選挙の知識

# おめでとうはたち

「成人の日」の一月十五日、市内では千五百三十一人が、「おとな」の仲間入りをしました。

さて、成人になって最も大きな意義は、なんといっても政治に参加できるようになったことでしょう。憲法、公職選挙法では満二十歳に達した人は、衆議員・参議員の議員、地方公共団体の長や議会の議員などを選挙する権利を得ると定めています。民主主義の基盤とするわが国において、選挙は私たちが政治に参加する最も重要な権利であり、民主主義の原点です。

そこで今回は、選挙で投票する際に最も基本をなす選挙人名簿についてふれてみましょう。

選挙人名簿の重要性により行う」と定めています。この投票の際、選挙人であるかどうかの確認を選挙人名簿と照合して行います。したがって選挙権があっても、この選挙人名簿に記載されないで投票できないこととなります。

○選挙人名簿の登録

選挙人名簿の登録資格は、①年齢満二十歳以上の、②日本国民で当該市町村の区域内に住所を有し、③かつ住民基本台帳に引き続き三か月以上記録されていることとしています。

選挙管理委員会では、毎年このような資格要件を満たす人を住民基本台帳から調査し、九月二日に登録しています。また、この間に選挙が行われますと、選挙時登録を行い有権者の登録もれを防いでいます。

○選挙人名簿は住民票がもと

選挙人名簿に登録されて、はじめて投票できることとなりますが、ここで問題になるのが、住民票に記載された住所地に本人が実在しないといった場合があります。

例えば、大学生が郷里に住民票を置いたまま修学のため、大学の所在地で寮や下宿などに宿しているようなとき、選挙人名簿は住民票に基づいて作られるため、当然、郷里（住民票のある所）の選挙人名簿に登録されることとなります。しかし、本人はそこに居住していないのですから、たとえ登録されても投票できないこととなります。

これは、「当該市町村の区域内に住所を有する者」という登録要件を欠くことになるからであり、選挙法上は誤載者の扱いとしています。

最近行われた各種の選挙結果をみると、二十歳から二十四歳までの層の投票率が極端に低く、これらに該当する人が登録者のなか存在するのではないかと推測されます。もし、該当者があれば、すみやかに今住んでいる寮や下宿先へ住民票を移さなければ、せっかく得た選挙権を行使できないこととなります。

選挙権を取得したこの機会に、自分がどの選挙人名簿に登録されているか確認しておくことも、これから選挙をするうえで必要なことだと思います。

今後、いくたびか各種選挙に出合うこととなりますが、常に選挙を通して政治に参加しているのだという自覚と認識をもって、選挙権を行使するよう心掛けていただきたいと思います。

宿しているようなとき、選挙人名簿は住民票に基づいて作られるため、当然、郷里（住民票のある所）の選挙人名簿に登録されることとなります。しかし、本人はそこに居住していないのですから、たとえ登録されても投票できないこととなります。

これは、「当該市町村の区域内に住所を有する者」という登録要件を欠くことになるからであり、選挙法上は誤載者の扱いとしています。

最近行われた各種の選挙結果をみると、二十歳から二十四歳までの層の投票率が極端に低く、これらに該当する人が登録者のなか存在するのではないかと推測されます。もし、該当者があれば、すみやかに今住んでいる寮や下宿先へ住民票を移さなければ、せっかく得た選挙権を行使できないこととなります。

選挙権を取得したこの機会に、自分がどの選挙人名簿に登録されているか確認しておくことも、これから選挙をするうえで必要なことだと思います。

今後、いくたびか各種選挙に出合うこととなりますが、常に選挙を通して政治に参加しているのだという自覚と認識をもって、選挙権を行使するよう心掛けていただきたいと思います。



### ▲「真田太平記」の出演者が市長表敬

この4月からNHKテレビで放映される大型時代劇「真田太平記」の主な出演者が、1月16日、永野市長を表敬訪問しました。真田昌幸役の丹波哲郎さん、小松姫役の紺野美沙子さんらは、「立派なドラマにしてみせます」と力強く抱負を語っていました。

### ▼消防出初め式盛大に

1月20日、恒例の消防出初め式が盛大に行われました。消防団員1,100名、車両部隊31台、自衛消防隊などの皆さんは、一中から市民会館まで整然と市中行進し、市役所前では、永野市長の観閲を受けました。



# お知らせ



1月15日は成人の日。市民会館では、新成人の皆さん約1,300人が参加して、成人式が行われました。アトラクションのあと式典が行われ、永野市長、桜井教育長、来賓の皆さんからお祝いの言葉が贈られました。

## 暮らしの科学講座に

### お出かけを

商工課商工係  
☎2241000内線602

財団法人長野県科学振興会と長野県では、「暮らしの科学講座」講演会を次のとおり開催します。情報化社会での暮らしや親しみ方について、わかりやすくお話ししますので大勢お出かけください。入場は無料です。  
なお、駐車場が狭いため、車でのお来しはできるだけお避け願います。  
と き：二月二十五日(月)午後一

時三十分

ところ：上田市役所南庁舎五階会議室

演題：「情報化社会の中で我々の生活はどう変わるか」

講師：信州大学工学部情報工学科教授 米沢義道さん

## 工業技術大学の

### 受講生を募集

商工課商工係  
☎2241000内線602

県商工部が、長野県経営者協会に委託して行う「工業技術大学校」(機械工学科・夜間)が、信州大学繊維学部で次のとおり開催されます。御希望の皆さん

## 市への物品納入

### 「見積参加願」の提出

管財課 ☎2241000  
内線255・256

昭和六十年年度、市へ物品の納入を希望される人は、「見積参加願」が必要ですので、次により提出してください。

提出期間：二月一日(金)から同二十八日(木)。期日までに提出されずと、市の規則により資格審査をし、見積参加業者名簿に掲載します。

提出先・お問い合わせ先：管財課(市役所本庁舎三階)

必要書類：①見積参加願 ②営業概要調書 ③事業経歴書  
④納税証明書(事業税、市町村民税、固定資産税、都市計画

は、お申し込みください。対象者：技術分野で二年度程度の実務経験がある人  
定員：三十名  
研修期間：五月から翌年二月  
申込期限：四月十三日(土)  
申込先：信州大学繊維学部繊維機械学科 ☎221215

## 歯の健康教室に

### お出かけを

保健予防課健康相談室  
☎2241000内線293

市では、四十歳以上の皆さんを対象に、次のとおり「歯の健康教室」を実施します。大勢の皆さんお出かけください。

日程・会場  
別表のとおり  
時間・内容

月 日	ブロック名	会 場
2月18日(月)	西部地区	西部公民館
2月19日(火)	神科地区	長島公民館
2月25日(月)	塩田地区	平井寺公民館
2月27日(水)	川辺地区	倉升公民館
3月8日(金)	南部地区	上田市福祉会館

税、軽自動車税、国民健康保険税)の各一通  
用紙は管財課にあります。

▽午後一時三十分～同二時 歯科相談、血圧測定、検尿  
▽午後二時～同二時四十分 歯の健康についての話、体操  
▽午後三時～同三時三十分 歯ブラッシング指導

## 「これからの消費者は

### どうあるべきか」の御聴講を

上田消費生活センター  
☎278517

県上田消費生活センターでは、一日生活教室として次のとおり講演会を開きます。御聴講ください。受講料は無料です。

と き：二月十四日(木)午後一時三十分から同三時三十分  
ところ：上田消費生活センター教室

演題：「これからの消費者はどうあるべきか」

講師：金城学院大学学長・今井光映さん  
申込先：市生活環境課(☎2241000内線301)

## 生活モニターを募集します

### 募集します

上小地方事務所総務室生活環境係  
☎231260内線205

県では、物価や消費生活に關して、広く県民の皆さんの意見や要望を反映させるため、生活モニターを募集します。  
モニター内容：価格調査、消費生活に関するアンケート調査など

**応募資格**：県内に在住する満二十歳以上の人（ただし、国会議員、地方公共団体の議会の議員、常勤の国家公務員および地方公務員を除く）  
**任期**：一年（昭和六十年四月一日～同六十一年三月三十一日）  
**募集人員**：二十五人（県内）  
**募集期間**：二月四日（月）から同二十三日（土）  
**応募方法・申込先**：はがきに住所、氏名（ふりがな）、生年月日、性別、職業（世帯主の職業を併記）、郵便番号、電話番号を御記入のうえ、「〒386

## 長野県学生寮の

### 入寮生を募集

長野県学生寮事務局  
☎02622320111内線754

埼玉県浦和市にある長野県学生寮では、次のとおり昭和六十年度の入寮者を募集します。  
**募集人員**：男子で、四年制以上の大学の昭和六十年年度新入する人五十人程度、各種専門学校など若干人  
**入寮期間**：四年以内、ただし修業年限を超えることはできません。

**申込資格**：長野県出身者で、六十年年度大学・短大、各種専門学校もしくは大学予備校に入学を予定している人、または現在に在学している人  
**申込期間**：二月十五日（金）から同二十八日（木）  
**申込手続き**：申込書類を「〒380 長野市大字南長野字幅下六九二の二 長野県住宅部

## 60年度の

### 入校生を募集

上小高等職業訓練校  
☎222666

上小高等職業訓練校では、次のとおり昭和六十年度の入校生を募集します。御希望の皆さんは、直接同校へお問い合わせください。

**募集科**：造園科二年、機械科二年（高校の専門科卒業の場合二年編入もある）、電機科二年、板金科三年、建築科三年、左官科三年、配管科二年、建築製図科二年（二級建築士受験者対象）  
※婦人のための和裁科（二年）も募集します。時間は、午前十時から午後三時までです。詳細については、同校へお問い合わせください。

## 住宅金融公庫

### 個人住宅建設資金の申込受付中

住宅金融公庫では、自分がかむための住宅を新築する皆さんに対して、個人住宅建設資金の申し込みを受け付けています。  
**受付期限**：二月二十六日（火）  
**選定方法**：選考（無抽選）  
**申込場所**：公庫業務取扱金融機関

## 第53回 産直デー

2月15日（金）

- |    |            |      |      |
|----|------------|------|------|
| 品目 | ①冷凍にしん     | 2尾   | 250円 |
|    | ②甘塩一等品たらの子 | 100g | 270円 |
|    | ③生こんぶ      | 1束   | 175円 |
- 取り扱い店…市内産直協力店

〈生活環境課生活係☎224100内線301〉

## 社会保険出張相談日

〔2月〕

- |                  |       |     |
|------------------|-------|-----|
| ★千曲川左岸地区         | 第1火曜日 | 5日  |
|                  | 第3火曜日 | 19日 |
| 会場…松尾工業株式会社(川辺町) |       |     |
| ★千曲川右岸地区         | 第2火曜日 | 12日 |
|                  | 第4火曜日 | 26日 |
| 会場…海野町会館(海野町)    |       |     |

- 各会場とも午前10時～午後3時
- お問い合わせ…上田商工会議所(伊藤ビル内) ☎224500

## あなたの考えを市政提言電話へ

☎25-2539(留守番電話)  
ニコ ニコ サンキュー

市では、「市政提言電話」を設置しています。あなたの建設的な御意見、御提案をお待ちしています。開設時間は、午前9時から午後8時までです。

第928号  
ののお来しははきるだけお掛け願います。  
と きき二月二十五日(月)午後一  
学校(機械工学科・夜間)が  
信州大学繊維学部で次のとおり  
開催されます。御希望の皆さん  
業概要調書 (3)事業経歴書  
④納税証明書(事業税、市町  
村民税、固定資産税、都市計画

月	
2月18日	
2月19日	
2月25日	
2月27日	
3月8日	

井光映さん  
申込先：市生活環境課 (☎224100内線301)

16日

市課  
00  
刷



(十二月三十一日現在)

次の方々がなくなりました。  
謹んでごめい福をお祈り申し上げます。

森 トクさん  
(中央五) 下房山 八四  
長澤 福さん 金剛寺 七六  
島津久義さん 城北 六八  
(常磐城五)  
大家丈士さん 塩田新町 七二  
藤林コトさん 踏入 八二  
(踏入二)

關 博喜さん 中吉田 五五  
竹内うまささん 金井 九〇  
赤羽 嶋さん 五加 七五  
小田中もるじさん 吉田 九三  
長峯吉さん (大手二)  
宮下清子さん 大手町 七九  
松下 積さん 赤坂 七七  
佐藤信輝さん 下吉田 八一  
(大手一) 大手町 八八  
上原文雄さん 石神 八四  
堀内恒雄さん 小牧 四一  
山田テル子さん 神畑 五五  
金井由太郎さん ひかり 八七  
清住壽美子さん みすず台南 六四  
宮澤爲喜さん 西前山 八二  
望月雅男さん (常田二) 上常田 六一

竹原國雄さん (中央五) 下房山 七〇  
三輪忠雄さん 上手 七六  
唐澤 傳さん 新田 八七  
(中央北一) 吉田 五八  
堂谷内善次さん 大屋 七四  
山邊武義さん 福田 八三  
飯島袈婆みさん 伊勢山 七  
星野由枝さん 下塩尻一〇〇  
清水なかささん 飯塚 五四  
滝沢金繁さん 手塚 六三  
中澤太郎さん 手塚 六三  
坂田つきのさん 柳沢 八三  
西川善待さん 吉田 八六  
伊藤やゑさん 染屋 七四  
大日方ミヨさん 新屋 六八  
(緑が丘一) 上青木 二一  
佐藤敏之さん 新田 八一  
久保田好彦さん

細谷忠男さん 長島 八二  
宮澤 武さん 福田 七四  
川口幸雄さん 川辺町 五六  
海瀬廣美さん 下郷 五八  
後藤庄之助さん 諏訪形 六七  
宮崎一夫さん 北常田 八一  
(常田二) 下堀 八七  
木下なをさん 笹井 七七  
飯田宗一さん 川辺町 八一  
横関幸一郎さん 西野竹 八六  
小林平義さん 花岡秀典さん 新屋 二五  
(緑が丘一) 塩田新町 八五  
竹内房吉さん 市川 潔さん 御所 四六  
田中 萬さん 石井清司さん 桜台 五七  
(中央北一) 新田 八六  
中澤 甫さん (中央西一) 北大手 八六

宮下喜和子さん 下堀 六〇  
石井信治さん 半過 八二  
小松一二三さん 下本郷 六一  
竹内鷲太郎さん 宮之上 八三  
高見澤義己さん 大屋 七九  
山田きあさん (常磐城一) 西脇 七八  
(常磐城一) 新田 八二  
名倉好次郎さん 浦野 八七  
長瀨西三郎さん 茅野フクさん 北天神町 八〇  
(天神四) 平尾孝平さん 上常田 七三  
(常田二) 河合雄治さん 御所 四六  
市川 潔さん 桜台 五七  
(中央西一) 北大手 八六

### 2月の法律相談日

市では、毎月第2・4金曜日の午後1時30分から同3時30分まで法律相談を開いています。

御希望の方は、市民相談室(☎224100 内線301・303)に電話予約をお願いいたします。秘密は固く守り、相談は無料ですので、お気軽に御相談ください。

2月の相談日は、次のとおりです。

と き…2月8日(金)、22日(金)  
ところ…市役所3階第二応接室  
担当弁護士…佐藤さん(8日)  
湯本さん(22日)

### 2月の登記等法律相談日

毎月第2木曜日の午後1時から同4時まで登記等法律相談を開いています。秘密は固く守られますので、お気軽に御相談ください。

2月の相談日は、次のとおりです。

と き…2月14日(木)  
ところ…市役所市民相談室  
(西庁舎2階)  
アドバイザー…司法書士、土地家屋調査士の方が、御相談に応じます。

### 2月の行政相談日

毎月第2月曜日の午前10時から午後3時まで行政相談を行っています。お気軽に御相談ください。

2月の相談日は、次のとおりです。

と き…2月11日(月)建国記念日  
ところ…ユニー上田店  
日常の中で相談がありましたら、次の行政相談委員さんへ御相談ください。  
宮下 深禅さん(下之郷) ☎333029  
松川 隆さん(吉田) ☎244715  
鋒城 直巳さん(南天神町) ☎226176  
久保田良明さん(小井田) ☎351120

この見一斉

「市民  
合によま  
正午ま  
ます。」  
1日(金)  
ま  
局で